**飯田下伊那診療情報連携システム説明書**

V2.0

当事業者は、飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]に参加しています。このシステムは、インターネット回線を用いて、患者・利用者様の同意に基づき、医療・介護関係事業者間で医療・介護情報を電子的に共有する「情報連携システム」です。

**１ システムの目的**

情報連携システムを利用して複数の医療・介護関係事業者が情報共有を図り、患者・利用者様の診療や介護サービスに役立てることを目的としています。

**２ システムを利用することのメリット**

効率よく情報を共有することで、医療・介護関係事業者が緊密に連携することが可能となり、質の高い医療や介護サービスを提供することができます。

なお、患者・利用者様の情報は、上記の目的以外に使用することはありません。

**３ 個人情報の保護**

このシステムでは、患者・利用者様の個人情報を守るために国が定めた医療情報の安全管理に関するガイドラインに沿っており、次のような対策を講じています。

(1)診療情報は最新の技術による暗号化がなされており、個人情報が漏れることは原理的にほぼ不可能です。

(2)職種によって閲覧出来る情報を分けているほか、万一、閲覧者の個人ＩＤ、パスワードが漏れたとしても、特定の許可された端末以外では個人情報を閲覧できません。

(3)防災バックアップのために遠隔地のデータセンターを一部利用していますが、全て、国のガイドラインに沿って安全性を確認しております。

**４ お問い合わせ窓口について**

患者・利用者様からのお問い合わせについては、同意書を取得した事業者が対応します。

なお、このシステム全体は南信州広域連合が管理しています。

**５ 利用をやめたいときは**

このシステムの利用を取りやめたくなった場合には、いつでも中止することができます。一部の医療・介護関係事業者について同意を撤回することも可能です。利用の同意を取り消す場合には、「同意撤回届」で申請してください。情報を共有している医療・介護関係事業者であれば、どこでも提出可能です。

**６ 最後に**

飯田下伊那診療情報連携システムの利用は、患者・利用者様ひとり一人の自由な意思によります。もし、利用されなかった場合や途中で参加を取りやめた場合でも、今後の診療や介護サービスに何ら不利益を被ることはありません。